

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4092700097		
法人名	社会福祉法人 豊前東明会		
事業所名	グループホームあやめ		
所在地	豊前市大字三毛門1348番地1		
自己評価作成日	令和5年5月23日	評価結果確定日	令和5年7月3日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】(Altキー+enterで改行出来ます)

<ul style="list-style-type: none"> 理念を下に、その人らしい笑顔や、想いを大切に支援を行っています。 あやめが『第二の家、家族』という、安心して穏やかな日々を過ごせる存在であるよう、日々の支援を行っています。 生活を行う上で、職員がすべてのお世話をするのは無く、入居者一人一人のペース(体調や状況)に合わせて、在宅での生活と同様に、出来る範囲で日常生活に関わって頂き、生き甲斐が持てるよう、自立心を大切に支援をしています。 コロナ禍となり、自由に家族間での時間が過ごせない中、御家族には入居者の普段の生活での様子などお伝えすることで安心して頂けるような配慮、また入居者には季節ごとの行事外出や、施設内で楽しめる様々な行事に参加していただき、笑顔で穏やかに過ごしていただく時間を大切にしています。 管内におけるコロナ発生状況を見極めたうえで、地域行事に参加し、地域の方々との関わりを大切にしています。

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先	http://www.kaiakensaku.mhlw.go.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社アール・ツーエス		
所在地	福岡市南区井尻4-2-1	TEL:092-589-5680	HP:https://www.r2s.co.jp
訪問調査日	令和5年6月13日		

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

<p>原色系のオレンジが特徴的な建物の「グループホームあやめ」は三毛門駅から徒歩でも近く、海岸線まじりに位置する1ユニット施設である。同一敷地内にケアハウスがあり、職員や利用者同士の交流機会も行事の際に持たれている。コロナ禍においても毎月写真付きのおたよりを発信して面会できなくても利用者の状態がわかるように情報共有に努めていた。ガラス越しでの面会で対応したりと感染予防にも取組み、施設内での感染事例もなく過ごすことが出来た。外出が難しい時期でも生活リハなどで筋力低下の防止に努めたり、食事レクでパン作りをしたり、施設内での楽しみを増やすような取組に工夫を凝らしている。地域行事も徐々に再開されており、関りも増えつつある。利用者と職員が一緒になって楽しんで、家族のように共同生活を過ごすことが出来る雰囲気づくりに取り組んでおり、これからも地域、家族と共に発展されていくことが期待される。</p>

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:32,33)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果					
自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「グループホームあやめ」の理念として、数ヶ所に掲示し、職員がいつでも見れる様にしている。毎朝朝礼時には必ず皆で唱和、共有し、理念に沿って実践できるよう確認している。	開設当初からのグループホーム理念があり、地域との関り、笑顔などをキーワードに掲げられている。朝礼時の唱和の他、入職時の研修などでリーダーから伝達されたりしている。職員も利用者と一緒に楽しく過ごすことが根底にあり、理念にある「笑顔を大切に」という文の実践につなげている。	理念の実現に向けて、理念共有や具体的実践につながるような現任者向けの研修や勉強会などを1年に1回程度は行うのも良いのではないだろうか。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自身が地域の一員として日常的に交流している	運営推進会議の中で区長に参加頂いている他、道路愛護への参加を通じて地域住民とのつながりを大切にしている。また現在、地域福祉ネットワークへ所属しており、地域における座談会への参加、防災等における学習会を積極的に行い、交流している。	地域の清掃活動に職員が参加し、年2回活動協力をしている。自治会、町内会活動にも積極的に参加しており、以前は地元小学校のハロウィンや、地域の文化祭などに作品展示などをしてもらっていたがコロナ過で中止されている。	コロナ後に向けて、利用者と共に地域行事に参加したり、地域の方を招くような取り組みについても徐々に再開できればと考えている。実現に期待したい。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	面会時や運営推進会議、地域座談会の中で、家族や地域住民と認知症への相互理解に努めている。また広報誌を2か月に1回発行し、施設の取組み等について外部へ向け周知している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2か月に1回開催しており、その中で地域代表や行政職員、家族に参加頂き、意見や要望、各情報を共有、参考にし施設運営に活かしている。要望等に対しては、可能な限り実践できるよう更なるサービス向上に努めている。また会議時には新聞、議事録の配布を行い、周知を図っている。令和5年5月開催分より、書面会議より、施設での対面会議に切り替えている。	コロナ禍では、書面開催で報告のみだったが、5月には対面開催を再開し、市職員、地域代表、区長、家族などにも参加してもらった。家族には概ね開催ごとに3名ずつお声掛けして、輪番で全員が参加できるようにお願いしている。状況報告のほか、情報提供や意見交換も活発にされており、議事録は入居者家族全員にも郵送にて報告している。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	必要時には市担当者と連絡をとり、入居者のケアサービス等についての相談を行い、助言を頂いている。また運営推進会議時に出席頂き、相互の情報交換を行っている。	運営推進会議にも毎回地域包括のほか、市職員の方にも参加してもらっており、その際に情報交換や状況報告がなされている。主に担当ケアマネが何かあった時の連絡や相談の窓口となっており、日ごろから連絡が取りやすい関係を築いている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束廃止に向けた勉強会を年2回実施している。また定期開催の身体拘束廃止委員会の中で、拘束状況や心身状況を話し合い、入居者にとってより良い環境づくりやケアに取り組んでいる。	内部研修により行われる勉強会のほか、毎月の会議開催時に身体拘束廃止に向けた委員会活動も実施する。自傷癖のある方への拘束行為があったが、家族や医師との協議の上廃止に向けた取り組みを行い現在は解消している。玄関は職員管理により施錠管理している。	スピーチロックなど、身体拘束以外の拘束行為の振り返りやセルフチェックなどの取り組みについても検討されても良いのではないだろうか

R5.6自己・外部評価票(グループホームあやめ)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待防止の勉強会を実施すると共に、全体会議、ケア会議の中で情報共有し、ケアに対する見直しを行っている。また入浴時、トイレ介助時に身体チェックを実施している。		
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護に関する勉強会を実施し、理解を深めている。また必要であれば成年後見制度を活用した支援が可能となるよう環境整備をしている。現在1名の方が利用されている。	成年後見制度の利用が1名おり、入居前からの外部の後見人がついている。毎年定期的に内部研修により制度学習を行っており、職員も基本的な知識の習得を進めている。制度資料やパンフレットについても備え付けられている。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時、疑問点や不安感が残らない様、丁寧な説明を心掛け、家族の理解が得られる様努めている。十分納得したうえで承頂き、契約を行っている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	月に一度家族へ近況報告書(写真付)を送付している他、運営推進会議の中で意見、要望を伺い、回答文を送付している。令和5年5月以降、面会制限の緩和、また運営推進会議を対面で行うなど対応を変更し、意見を表出し易い環境づくりを行っている。	毎月の請求書発行と合わせて、写真付きのお便りと個別のお手紙などを同封しており、日ごろの様子をつぶさに報告している。コロナ禍では玄関のガラス戸越しに面会を受け入れており、月1回程度は来られる方が多い。運営推進会議などで意見を頂くこともあり、改善に向けた取り組みも行っている。	職員とご家族の距離が近くなるように、毎月の施設だよりを使った職員紹介や、家族をお招きした行事など、交流が図られるような取り組みが検討されることにも期待したい。
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	年に2回の個人面談の中で、職員それぞれの悩みや業務に関する要望を聞くと共に、意見交換を行い、可能な限り反映するよう努めている。また定期開催の全体会議中において、意見や提案を出し合い、お互いの情報を共有している。	年に2回の面談のほかにも、日ごろから施設長が現場にいるため何かあれば話しやすい。毎月1回の定例会議は原則全員参加で開かれ、研修のほか入居者の状態の共有などがなされ、ケアの対応や分け隔てなく意見が出せる雰囲気があり風通しも良い。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	業務における自主性を尊重し、やりがいに繋げている。また定期的に施設長と各職員との個別面談を行い、悩みや近況の把握をしている。勤怠調整も定期的に行い、職場環境、条件の整備に努めている。給与面では資格の取得により手当額の増額を行い、向上心に繋げている。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	採用にあたり性別、年齢、資格、障害の有無といった制限は設けておらず、介護に携わる者としての人間性を重視し、採否判断している。幅広い年齢層の職員がそれぞれの個性、長所を活かし、互いにカバーし合いながらスキルアップを目指している。	男女比は1:9程度で、40歳～70歳代の職員がおり概ね40歳代が多い。毎月の定例会議時に研修会も開催しておりスキルアップに努めている。職員も料理や、折り紙づくりなど、特技を生かす取り組みがあり、やる気にもつながっている。休憩時間もあり、スタッフルームで休むこともできる。	

R5.6自己・外部評価票(グループホームあやめ)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	全体会議の中で入居者に対する人権尊重、虐待防止についての周知徹底を行っている。また勉強会の中で、高齢者の人権に対する理解を深めている。	毎月の全体会議時に研修を行っており、虐待防止、権利擁護については年間スケジュールの中で定期的に行っている。外部研修の参加はここしばらくなされていない。	もっばら人権学習を取り扱う研修会などの参加がなかったので、外部研修の資料共有や伝達研修、市が開催する人権学習などへの参加が定期的になされることに期待したい。
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	高齢者虐待防止、身体拘束廃止、防災、防犯訓練などの学習会を実践形式で行い、知識、技術の習得、向上を図っている。また今年度は1名の職員が働きながら介護福祉士の資格を習得した。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	福祉ネットワークへ所属しており、同業者、市、社協職員と一緒に地域における座談会の開催、参加、防災等における学習会を実施し、サービスの質を向上させている。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	面談時、昔話から好きなことや不安なこと等について話をし易い場を提供している。その中でこれまでの生活が継続できるよう本人、家族より情報を得ている。サービス導入時においては、早期に生活環境に馴染んで安心し、穏やかに過ごせるよう他の入居者、職員との関係づくりに努めている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	サービス利用にあたり、事前に不安なこと、要望を傾聴し、可能な限り対応できるよう関係づくりに努めている。またサービス開始後も、対象者が生活に慣れるまで連絡を取り合い、近況報告することで不安感を取り除いている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	初期のアセスメントで本人、家族の意向をしっかりと把握したうえで、その時一番必要としていることを最優先に考え、安心した生活を提供できるよう努めている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	日常生活の中で可能なことは手伝って頂き、皆で共同生活をしている実感を持って頂くと共に、自立心を尊重した関わりを持っている。またイベント行事について入居者、職員が一緒になり楽しんでいる。		
21		○本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	コロナ禍により面会制限がある中、日常の様子を定期的に伝えることや入居者から家族に対する要望等を伝えることで、家族間の関係を大切にしている。普段より互いに協力し合える関係性の構築を心掛けている。		

R5.6自己・外部評価票(グループホームあやめ)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	事業所の電話を使用し家族との関わりが保てるようにしている。また普段の会話や、ドライブで馴染みの場所を通った際に昔話に花を咲かせている。昔過ごした大切な思い出を忘れない様に、普段から	コロナ前はご家族以外の知人の面会などもあったが、いまは家族のみとなっている。面会が少ない方には記憶の掘り起こしにつながるような会話を積極的にすることで意欲が上がるように努める。以前は一時帰宅もしていたがコロナ禍では中止してもらっていた。	コロナ後には、感染防止に努めながら一時帰宅や外出などの取組も緩和して、家族の協力を得ながら関係継続につながる取り組みがなされるように期待したい。
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	孤立することの無いよう、また口論時においても職員が入居者間に入り、時には声掛けし、お互いが和やかに過ごすことが出来るよう支援している。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	利用終了後も、家族が楽しく過ごされた場所(施設)を大切に思っ頂き、コロナ禍以前は時々来園され、他の入居者や職員と楽しい時間を過ごされていた。また夏祭りへの参加もして頂く等、これまでの関係性を大切にしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	生活歴、入居後の暮らし方の希望、意向を把握し入居者に応じた生活環境を整えられる様、努めている。意思表示が困難な場合には、日々の表情や行動から本人の意思、希望を読み取り検討している。	入居前に本人、家族と面談して情報を頂いている。特に本人がこれまで大事にしてきたことを聞き取り、植物が好きな方のプランに菜園の世話を組み込んだり、意欲的に過ごしてもらうよう配慮している。意思疎通の難しい方とは、反応や表情からサインを読み取り快不快を理解した対応に繋げている。介護認定時の情報照会も行い参考にしている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	これまでの生活歴やどの様なサービスを利用してきたか、今後どのような事ができるか、現状から本人らしい生活ができるよう考えアセスメントを行い、入居後の生活に反映させている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一人一人に適した過ごし方を見極めながら、可能な限り有する力を最大限に活かせるように、今できることの現状把握に努めている。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ケア会議の中で職員間で意見交換すると共に、ケア目標の確認を行っている。また日常生活で気になること等については、家族に状況を伝え意見、要望、その他得た情報も含め計画に反映させている。	プラン作成は主にケアマネが担い、モニタリングも行っている。初期は3ヶ月、その後は半年ごとのプランを見直す。プランに基づいた実施チェックと、毎日のリハビリ実施についてのモニタリングがされており、職員間でも利用者ごとの目標の共有がなされている。	プラン見直し時に担当者会議を開催しているが、時には家族や専門職にも参加してもらうことで、多方面からの意見を聞いてチームケアを図ることも良いのではないだろうか。

R5.6自己・外部評価票(グループホームあやめ)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	毎月のケア会議の中で一人一人の生活状況を確認し、職員間での情報共有を行い、ケアプランや介護計画の見直しを実施している。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	一人一人の状況に応じた生活環境を提案しつつ、入居者に対し、柔軟な対応ができるよう支援している。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	コロナ禍となり地域行事の中止などもあり、参加できない状況となっている。今後、文化祭や敬老会への参加、また地域中学生の職場体験や保育園、ボランティアの慰問など地域における感染症状況を見極めたうえで、地域との交流を図っていく。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	家族承諾の下、かかりつけ医を統一し、訪問診療にて対応している。現在では入居者と職員、医師が近い関係性にあり、常に適切な医療を受けられる体制となっている。	以前は家族の協力を得ながら、外部のかかりつけ医に通院してもらっていたが、コロナ禍において感染予防の取り組みとして訪問診療に切り替えた。24時間対応も出来るようになり、家族、職員にも安心されている。併設施設に常勤の看護師が2名おり、何かあった時の連絡体制も確保されている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	協力医療機関による訪問診療を利用しており、隔週での定期的な往診時に情報提供、診察、相談を行っている。また併設施設看護職員との連携により、24時間緊急時における体制を整えている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	普段の訪問診療時より、病院関係者と情報交換や相談を行い、良好な関係を築いている。また入院時にも随時近況報告をして頂き、退院調整等スムーズに行っている。緊急時にも24時間対応して頂いている。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	終末期や医療行為が日常的に必要なれば受入れが困難であることについて、入居前に説明し理解して頂いている。また重度化した場合、早期に家族との話の場を設け、協力医療機関との連携の下、入院対応とさせて頂いている。	現状は常時医療行為が出来る体制がないため、看取りを行わない方針であり、入居時に説明の上了承してもらっている。容態の変化があり、入退院を繰り返す中でも、出来る限り住み慣れた施設で過ごしてもらえるように図っており出来る限りの支援を行っている。	現在は看取り指針を定めていないが、利用者のニーズもあり、今後の課題として継続的に職員とも話し合いがなされ行くことに期待したい。

R5.6自己・外部評価票(グループホームあやめ)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急連絡網、入居者一人一人の情報提供カードの整備を行っている。また全体会議、ケア会議の中で急変時に対する対応を再確認することで、職員が落ち着いて初期対応を実践できるよう体制を整えている。		
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の防災訓練、防火訓練を実施し、緊急時に適切な対応ができるよう努めている。また夜間を想定した訓練も盛り込み、より実践に近い形で対策を行っている。さらに地域との座談会、勉強会にて防災に対する協力体制の構築、災害に対する意識を高めている。	年2回の防災訓練にも消防署から協力を頂いているほか、地元警察署との協力の下防犯訓練も実施されている。各種災害対策には力をいれており、年に数回訓練が実施されている。隣接のケアハウスが地域の避難所にも指定されており、地域との協力体制もとられている。備蓄物も一式準備されている。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	集団生活の中で、一人一人がゆとりある落ち着いた日常生活を送れるように、その人に応じた声掛けを行っている。また言葉かけの方法や関わり方について、会議の中で職員間にて共有、再確認している。	利用者個人と向き合った働きかけを意識し、かしまり過ぎず、馴れ馴れしくもならないような声掛けを行っている。プライバシーにも配慮し、入浴時に脱衣場で鉢合わせにならないよう時間をずらしたりして対応している。お便りでの写真利用も含めて契約時に書面で説明し利用の同意を頂いている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	周囲に気を遣わず思いを伝えられる関係を築けるよう努めている。また希望に添えない場合はいくつかの選択肢を提案し、自己決定できるように対応している。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	食事や入浴など、何事においても個人のペースに応じた生活リズムを尊重し、可能な限り本人の希望に添える過ごし方ができるよう支援している。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	毎朝の整容の時間では、ADLの状況に合わせて、鏡の前で各自ゆとりと時間をかけ、身だしなみを整えて頂いている。また移動美容室により入居者、または家族の要望に添うカット、毛染めをされている。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食べることを楽しめるよう、また意欲の向上が図れるよう、好きな物を取り入れた特別メニューを提供している。パーベキューや寿司、鍋といった行事食を屋内外で行い、季節を感じて頂いている。	平日は3食とも調理専任の職員によって内部で調理されている。土日は介護職員が兼任で行う。隣接のケアハウスの栄養士により、献立作成、食材手配がされており栄養バランスも考えられている。職員も同じものを食べられ、コロナ禍では別時間としているが以前は交流の時間としても楽しんでいた。調理レクもあり、パン作りやBBQなど変化のあるイベントも実施している。	

R5.6自己・外部評価票(グループホームあやめ)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養士管理の下、食事メニューを作成し、栄養バランスが取れた食事を提供している。またそれぞれに適した形状にし、安全に美味しく食べて頂くよう支援している。水分量は食事やティータイムを含め管理し、一日の摂取量がしっかり摂れるよう対応している。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	口腔ケア時には歯磨き、入れ歯洗浄、仕上げ磨きの声掛け、介助を行っている。またうがいのは難しい方にはウェットティッシュを使用し清潔保持に努めている。治療が必要な場合、協力歯科医院の往診対応を行っている。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	一日の中でトイレ誘導の時間設定をしており、排泄の間隔、リズムをもって頂いている。それ以外でも尿意、便意の訴えがある場合は、その都度トイレ介助を行いながら、自立に向けた支援を行っている。オムツの方で便意の訴えが不可能でも、排泄時にはトイレ内にて排泄が可能となる時もある。	利用者一人一人の個別記録表の中に24時間の排泄チェックが出来る項目があり、それによって管理されている。全体でトイレの誘導時間を定めており、それ以外にも本人の訴えがあれば適宜トイレ誘導している。会議時などにパットの種類や大きさなどの提案をリーダーから行うこともある。	排泄チェック表の見直しにより、利用者それぞれの状態に合わせたトイレ誘導の時間の対応や、適切なパット利用などの、負担軽減に向けた取り組みがなされることにも期待したい。
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分量や排尿排便状況を把握すると共に、食事の摂り方(咀嚼)の声掛けや、リハビリ体操にて身体を動かし、便秘予防に努めている。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	ADLの状態、受診、要件等に合わせ、それぞれ入浴日の設定をしている。入浴時には可能な限りゆっくり過ごして頂けるよう配慮し、楽しい入浴タイムを心掛けている。機械浴を導入したことにより、より安全、安心した入浴が可能となった。	概ね週2~3回、午前中の中の入浴日を設定しており、車いす利用の方、自立の方などでタイミングを分けている。昨年から機械浴を導入したことにより、職員の負担も軽減し、利用者も安心して入浴が出来るようになった。浴槽の湯は適宜ため流すことにより清潔に保っている。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一人一人の生活リズムを崩さない様、また寝たきりにならない様声をかけ対応している。水分補給や眠剤の服用も行いながら、しっかりと休息、安眠できるよう支援している。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬は全て職員が管理し、状態によって調整が必要なもの(主に便秘薬)、症状の変化がある場合は、医師に相談し内服調整している。薬の詳細や用法については個人記録に添付し、変更あれば日誌に記入し、諸君全員が把握できるよう努めている。		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	掲示物作成や洗濯物、エプロン畳み等、それぞれの得意分野について行って頂いている。また食べること(食事やおやつ)や、園外行事での楽しみごとによる、気分転換の支援をしている。		

R5.6自己・外部評価票(グループホームあやめ)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ禍のため個人的な外出は出来ていないが、施設の行事として集団での園外ドライブや公園での散歩(花見)等、密にならないよう配慮した外出を徐々に増やし実施している。	全体での外出行事として、気候の良い時期には季節の花見や散歩、初詣など年に4回程度の外出レクリエーションを行っている。敷地内の散歩や歩行訓練などは希望があれば日常的に行っている。コロナ前は家族との外出や個別外出なども行っていた。	コロナが落ち着いてからは、一時帰宅や、外泊など家族と協力した個別の外出や、全体での積極的な外出行事などの企画が増えてくることにも期待したい。
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	紛失トラブル等防止のため、金銭管理は全て家族が行っている。入居者が欲しいものがあれば、要望を職員を通じて家族に伝え、準備して頂くよう支援している。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	入居者自ら電話を掛けることはないが、家族に連絡して欲しいと希望されれば、職員を通じて連絡をとり、会話を楽しんで頂いている。また家族からの電話は取り次ぎ、居室内にてゆっくりと話をさせて頂いている。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用空間では、写真や季節毎の飾り、植物などを設置し、見て楽しめる空間づくりをしている。浴室やトイレは事故に繋がる障害物が無いよう配慮し、安全に居心地良く過ごして頂けるようにしている。	コの字型の中心にホールがあり、居室は廊下を通り離れて配置されている。開口部の広い窓から日光がよく差し込み、白木のフローリングとあいまって非常に明るく風通しも良い。廊下には行事の写真が所狭しと飾られており、利用者の楽しげな表情に包まれている。掃除もよく行き届いており、清潔感と開放感のある共用空間が作られている。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共用スペースにてテレビ観覧、読書、作業をしたりとそれぞれが一人の時間を思い思いに過ごせる空間づくりに努めている。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室内は、家族と相談し安全に配慮したうえで、写真を飾ったりテレビを設置したりと、入居者一人一人が落ち着いて過ごし休める空間を作っている。	各居室の間取りは概ね共有であり、1.5畳ほどの広めのドレッサーと、電動介護ベッドが備え付けられている。天井高も高いため開放感があり、出窓に家族との写真や小物などを飾ることもできる。テレビや家具などの持ち込みは自由だが、ホールで過ごす方も多いため比較的シンプルな居室にされている方が多かった。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	施設内は平屋づくりで段差も無いため、水平移動でき安全である。廊下共用空間には、部屋ごとのプレートを設置し、安心して自立した生活が送れるよう支援している。また壁面に手作りした作品や行事毎の写真を飾ったりすることにより、思い出を忘れずに見て振り返る事が出来るスペースを作っている。居室内は一人で動ける配置にし、それぞれ安全に落ち着けるような動線作りをしている。		